

【重要】中央大学通信教育課程への入学を検討中の皆さまへ(お知らせ)

～2018年4月からの変更点について～

■卒業に必要な授業科目単位数の変更について

2018年4月の1年次入学生から卒業に必要な授業科目単位数を「131単位」から「124単位」に変更します。(※卒業に必要なスクーリング単位は変更ありません。)

なお、2年次編入学生は2019年4月入学生から、3年次編入学生は2020年4月入学生から、卒業に必要な授業科目単位数が「131単位」から「124単位」に変更されます。

*2017年10月に入学される方は「131単位」のままとします。

*既修得科目として個別に単位認定を受けた科目がある場合は、卒業に必要な単位に算入されます。

■卒業論文・総合面接試問の廃止及び選択科目への移行について

2018年4月の1年次入学生から「卒業論文・総合面接試問」が廃止されます。

なお、2年次編入学生は2019年4月入学生から、3年次編入学生は2020年4月入学生から廃止されます。

*2017年10月に入学される方は2018年4月1日より選択科目とします。

*2018年度に2年次編入学・3年次編入学する方は選択科目とします。

*2019年度に3年次編入学する方は選択科目とします。

■「法学入門」を新設

カリキュラムの第1群に「法学入門(授業科目単位数:2単位、スクーリング単位数:2単位)」を新設します。これから法学と向き合おうとする新入生が、学修の出発点として必要な内容を修得することを目的とした科目(法の役割・法学という学問の位置づけ・法の解釈など、法学を学び始めるにあたって身に付けておくべき基礎を学んだうえで、公法・刑事法・民事法の各分野の基礎知識や考え方について学ぶような内容)です。

■「指定教科書」の事務室販売中止

これまで指定教科書は、通信教育部事務室(以下、事務室)に申請し、事務室を経由して配本しておりましたが、これを廃止し、各自書店等で購入していただくこととします。再交付も行いません。(※基本教科書に関しては、これまで通り、履修登録受理後、事務室から配本し、再交付も行いません。)

*指定教科書:市販されている書籍を本課程が教科書として指定し、使用しているもの。

*基本教科書:本課程が独自に作成した教科書。市販されておられません。 以上